

※詳しくお知りになりたい方はお気軽にお電話ください

生活衛生営業者への主な支援

※補助金名の所をクリックするとそれぞれのサイトにジャンプします。

令和3年11月8日現在

	支援制度名	金額	給付(貸付)の内容・条件等	備考
支援金	国の月次支援金 (緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響緩和)	上限10万円/月	国の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の影響を受け、2021年9月又は10月の売上が、2020年または2019年同月に比べ50%以上減少していること ※営業時短協力金の受給事業者は対象外	【申請期限】 9月分 11月30日 10月分 令和4年1月7日
	市町村の事業継続支援金 (令和3年8月～9月影響分)	上限10万円程度/月	2021年8月または9月の売上が、2020年または2019年同月に比べ20%以上減少していること ※営業時短協力金の受給事業者は対象外	各市町村によって金額、条件が異なります。
補助金 (国)	持続化補助金	[低感染リスク型ビジネス枠] 上限100万円 補助率3/4 [一般型] 上限50万円 補助率2/3	小規模事業者の販路開拓等のための取組、ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費を補助	【申請期限】 [低感染リスク枠] 第4回 11月10日 第5回 1月12日 第6回 3月9日 [一般型] 第6回 10月1日 第7回 2月4日
	事業再構築補助金	上限6,000万円 補助率2/3	申請前の直近売上高がコロナ以前と比較して10%以上減少している事業者の新分野展開や業種転換等の思い切った取組にかかる経費を補助	【申請期限】 4次 12月21日 5次 1月中
	ものづくり補助金	上限1,000万円 補助率2/3	新製品・サービス開発や生産プロセス改善、対人接触機会の減少に資する設備投資、システム構築にかかる経費を補助	【申請期限】 8次 11月11日 9次 令和4年2月頃
	IT導入補助金	上限450万円 補助率 1/2～2/3	データを活用した顧客獲得など生産性向上や接触機会の低減に繋がるITツールの導入にかかる経費を補助(IT導入支援事業者が提供するITツールが補助対象)	【申請期限】 4次 11月17日 5次 12月中
	雇用調整助成金 (コロナ特例措置)	日額上限15,000円 (月額上限33万円)	売上が5%以上減少した事業者が従業員の休業等に伴い支払った休業手当を助成	コロナ特例措置は 令和4年3月まで
	【労働者への支援】 新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金	日額上限 9,900円～11,000円	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けられなかった労働者に対し支給	【申請期限】 休業7～9月：12月末 休業10～11月：2月末
	公庫 融資	新型コロナ特別貸付 【日本政策金融公庫】	限度額8,000万円	売上が5%以上減少している生活衛生関係事業者の運転資金・設備資金
新型コロナ衛経 【日本政策金融公庫】		限度額1,000万円	売上が5%以上減少している生活衛生関係事業者の運転資金・設備資金	
振興事業貸付 【日本政策金融公庫】		限度額 運転5,700万円 設備1.5億～7.2億	返済期間 設備20年以内 運転7年以内 利率(令和3年10月1日現在) 設備0.86%～ 運転1.36%～	設備資金の貸付限度額は 業種によって異なる
生活衛生改善貸付(衛経) 【日本政策金融公庫】		限度額2,000万円	返済期間 設備10年以内 運転7年以内 利率 1.21%(令和3年10月1日現在)	

公益財団法人 長崎県生活衛生営業指導センター
TEL 095-824-6329 FAX 095-822-8360
URL: <https://nagasaki-seiei.com> E-mail: nagasaki-center@seiei.or.jp

ホームページはこちら →

